

第 1 4 回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開 催 日	平成 2 6 年 7 月 1 4 日 (月)	
場 所	会計検査院情報公開・個人情報保護審査会会議室	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 (法政大学大学院デザイン工学研究科 客員教授)	
	委 員 稲生 信男 (東洋大学国際地域学部国際地域学科 教授)	
	委 員 長村 彌角 (公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー)	
抽出案件	5 件	(備考) 抽出案件の審議のほかに、少額随意契約の状況について説明を行い、その後質疑を行った。
(内訳)		
一般競争契約	2 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	3 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

1. 委員長及び委員長代理の選出 委員長の互選を行い、松島委員が委員長として選任された。松島委員長から稲生委員が委員長代理に指名された。	
2. 抽出委員の指定 長村委員を抽出委員に指定した。	
3. 平成 25 年度における契約の現状について 会計検査院側より、契約の現状について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	
4. 案件の審議 会計検査院安中研修所工事検査実習施設（構造物モデル）改修工事（第 1 回変更を含む）を含む 5 件を審議した。 審議の内容は次のとおりである。	
意見・質問	回 答
<u>(1) 会計検査院安中研修所工事検査実習施設（構造物モデル）改修工事（一般競争契約）</u> ・ 1 者応札になっている理由はなにか。	・一般的な土木工事とは違う特殊性があったこと、また、東日本大震災関連の復旧復興事業で技術者が不足していることなどが考えられる。 ・各工事の対象物が一体不可分の設備ではないこと、工事種別が機械設備工事と建築工事であることから、1つの契約とせず、それぞれの専門業者と契約した方が、円滑かつ効率的な施工が期待できるためである。
<u>(2) 会計検査院安中研修所散水設備改修工事（少額随意契約）</u>	
<u>(3) 会計検査院安中研修所建具改修工事（少額随意契約）</u> ・同一施設内において同時期に実施した工事であるが、1つの契約とせず、別々の契約になっている理由はなにか。	

<p><u>(4) 会計検査院不正アクセスログ解析システム構築業務（一般競争契約）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 者応札になっている理由はなにか。 <p><u>(5) 会計検査院ネットワーク用サーバセキュリティ強化業務（構築業務）（随意契約）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約となっている理由はなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加を辞退した者に対してアンケートを行った結果、仕様書において応札者に求める要件が厳しいという意見があったが、本院が求める要件を限定的に理解されていたことなどによるものである。 ・ ネットワーク構築業者としての知識、経験及び技術が必要になる業務であるため、公募を行い業務の履行が可能である者を確認した結果、当該業者 1 社のみの応募であったため、随意契約を行ったものである。
<p>5. その他 契約監視委員会の運営について</p>	
<p>前回（第 13 回）開催時における委員会からの意見等を踏まえ、事務局において、今後の委員会の開催回数や時期、時間、説明方法、その他改善点等を検討した結果の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の開催回数については、引き続き、年 2 回の開催とする。 ・ 少額随契や低入札案件のものについても審議対象とするなど、審議対象の拡大を適宜行うことで、審議の充実を図る。 	